

平成30年第5回（12月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成30年12月6日（木曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会報告第7号 諸般の報告について
- 第 4 議会報告第8号 閉会中の継続調査の結果報告について
- 第 5 報告第 8号 町長専決処分の報告について
- 第 6 発委第 3号 出雲崎町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第73号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第74号 出雲崎町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第75号 町道路線の認定について
- 第10 議案第76号 平成30年度出雲崎町一般会計補正予算（第5号）について
- 第11 議案第77号 平成30年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第12 議案第78号 平成30年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第13 議案第79号 平成30年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第14 議案第80号 平成30年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第15 議案第81号 平成30年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第16 議案第82号 人権擁護委員の候補者の推薦について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小黒博泰	2番	中川正弘
3番	中野勝正	4番	高橋速円
5番	高桑佳子	6番	加藤修三
7番	三輪正	8番	安達一雄
9番	諸橋和史	10番	仙海直樹

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤佐由里
総務課長	河野照郎
町民課長	池田則男
保健福祉課長	権田孝夫
子ども未来室長	金泉嘉昭
産業観光課長	大矢正人
建設課長	小崎一博
教育課長	矢島則幸
町民課参事	山田栄
建設課参事	内藤良治
教育課参事	矢川浩之

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	佐藤理絵

◎開会及び開議の宣告

○議長（仙海直樹） ただいまから平成30年第5回出雲崎町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎会期日程の報告

○議長（仙海直樹） 議会運営委員長から、11月30日に委員会を開催し、本定例会の議会運営に関し、お手元に配付いたしました会期日程表のとおり決定した旨報告がありましたので、ご協力をお願いいたします。

◎議事日程の報告

○議長（仙海直樹） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（仙海直樹） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、1番、小黒博泰議員及び2番、中川正弘議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（仙海直樹） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月12日までの7日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月12日までの7日間に決定しました。

◎議会報告第7号 諸般の報告について

○議長（仙海直樹） 日程第3、議会報告第7号 諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査結果報告書が監査委員からお手元に配りましたとおり提出がありました。

次に、新潟県町村議会議長会平成30年度第2回臨時総会について報告をいたします。去る9月27日に新潟県町村議会議長会の臨時総会が聖籠町において開催され、出席してまいりました。お手元に

配付いたしましたとおりの報告をいたします。

次に、第62回町村議会議長全国大会について報告をいたします。去る11月21日に東京NHKホールにおいて全国大会が開催され、出席してまいりました。お手元に配りましたとおり、特別決議5件を含む17件を決議いたしました。また、大会終了後県関係国会議員へ面接要望してまいりましたので、あわせて報告をいたします。

次に、議員派遣の結果について報告をいたします。諸橋和史議員から去る10月18日に開催された町村議会研修会について、高桑佳子議員から去る11月12日に実施された町営バス・福祉バス事業について、定住促進の取り組みに関する調査、翌13日に実施された移住定住促進事業について、定住対策に関する提言の調査について、お手元に配付いたしました報告書のとおり提出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議会報告第8号 閉会中の継続調査の結果報告について

○議長（仙海直樹） 日程第4、議会報告第8号 閉会中の継続調査の結果報告を行います。

最初に、議会運営委員長、2番、中川正弘議員。

○議会運営委員長（中川正弘） 議会運営委員会の閉会中の継続調査の結果報告をいたします。

10月26日に議長より全員協議会のその他の取り扱いについてが諮問されました。平成30年11月8日午前9時より委員全員が出席し、会議を開きました。

調査経過並びに結果はそのとおりでございますが、議題のその他をなくし、事前に通告期間を設け、議員からも議題を提出する。執行部に対する突然の議案提案をなくすためです。事務局で意見を集約後、議題の選定を議長と議会運営委員会で行う。執行部及び議会より議題がない場合は開催しない。事前通告することにより、町長も全員協議会の出席は今後必須としない。以上、決定し、議長に報告いたしました。

以上です。

○議長（仙海直樹） 次に、総務文教常任委員長、5番、高桑佳子議員。

○総務文教常任委員長（高桑佳子） 総務文教常任委員会が行った所管調査について、会議規則第77条の規定により、その経過と結果についてご報告いたします。

本委員会が閉会中の継続調査としました事件名、学校教育問題についてですが、去る11月29日に現地調査を行いました。説明員として、佐藤教育長、高畑管理指導主事、矢島教育課長から出席を得て、各学校において授業見学を実施するとともに、各学校長から学校の現状についての説明を受け、意見交換を行いました。

まず、出雲崎小学校では、保健室に設置されたシャワー室、児童クラブのクールダウンのための部屋、駐車場の状況等を確認し、学校長から学校指導方針の説明を受けた後、全学級の授業を見学しました。

知徳体、それぞれの取り組みの中で、今年度は特に仲間意識の醸成を目的に、縦割り班を中心とした活動を増やしているとのことでした。高学年のリーダーシップを初め、児童が各学年における役割を認識して果たすことで、それぞれの自尊感情を高めることが狙いですが、先般体育委員会が行った全校ドッジボール大会では、学年の身体能力差に配慮したルールを自分たちで決め、1年生から6年生までが混合で楽しく試合をするなど、成果があらわれているようです。

また、メディアコントロールも重点的に取り組んでおり、高学年は教育講演会のほかに、電話会社に講師をお願いして、事例から正しい取り扱いを学ぶ学習を実施していました。

遊びの充実と体力づくりの目的で体育館に鉄棒を設置してありましたが、高学年が使うには軽過ぎて鉄棒が動いてしまうため、対策が必要とのこと、東京オリンピック種目にもなったボルダリングなども検討したいとの声がありました。

ほかに、5年生ひのき学年のひのき米が長岡のうまい米コンテストで優良賞を受賞したといううれしいニュースもありました。

次に、出雲崎中学校では、学校長から学校経営計画についての説明があり、今の子供たちの傾向として、自分に自信が持てない生徒が多く、自己肯定感を高め人間関係を構築するために、昨年同様異学年交流やコミュニケーションスキルを学ぶ機会などを積極的に進めているという説明がありました。

また、3学年では、現在不登校2名があり、受験を控えたこれからの対応についてと、昨年からの保護者との対話を行ってきた経過についての説明がありました。

中学校の特別支援教育では、県や町から十分な加配があってありがたいとのことでしたが、マンツーマンの個別対応で指導せざるを得ない状況も多く、対応が多岐にわたるため、引き続きの配慮と、できれば有資格者の配置を希望したいとのことでした。

中学校では、生徒の対応とともに、職員の働き方改革にも力を入れて実践していました。

総務文教常任委員会としては、今回の現地視察を踏まえ、学校現場や行政と協力しながら、また地域の皆様とともに、出雲崎の子供たちの教育環境の整備、改善に努めてまいりたいと考えています。

以上、総務文教常任委員会閉会中の事務調査報告といたします。

○議長（仙海直樹） 以上で閉会中の継続調査について常任委員長の報告を終わります。

◎報告第8号 町長専決処分の報告について

○議長（仙海直樹） 日程第5、報告第8号 町長専決処分の報告について、町長からお手元に配付いたしましたとおり、報告がありました。

◎発委第3号 出雲崎町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一

部を改正する条例制定について

○議長（仙海直樹） 日程第6、発委第3号 出雲崎町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員長、2番、中川正弘議員。

○議会運営委員長（中川正弘） ただいま上程されました発委第3号につきまして提案理由の説明を行います。

このたびの条例改正は、出雲崎町議員の給与を改定するものです。特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の例により、このたび出雲崎町議員の給与につきまして平成30年12月期から期末手当を0.05カ月分引き上げるものです。

皆様のご賛同をお願いし、提案理由の説明を終わります。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発委第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発委第3号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、発委第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第73号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第74号 出雲崎町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（仙海直樹） 日程第7、議案第73号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第8、議案第74号 出雲崎町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について、以上議案2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第73号及び議案第74号につきまして、関連がございますので、一括してご説明を申し上げます。

初めに、議案第73号につきましてご説明をいたします。このたびの条例改正は、平成30年人事院勧告並びに新潟県人事委員会勧告を踏まえまして、一般職の職員の給与を改定するものであります。

給与改定の主な内容は、初任給を含む若年層に重点を置いた給料月額の上上げと、期末・勤勉手当の支給月数を0.05カ月引き上げ、勤勉手当に配分するものでございます。これらの実施時期は、給料につきましては本年4月から、勤勉手当につきましては本年12月期から適用するものでございます。

次に、議案第74号につきまして、ご説明をいたします。議案第74号は、常勤の特別職の給与を改定するものであります。特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の例によりまして、このたび常勤の特別職の給与につきまして、平成30年12月期から期末手当を0.05カ月分引き上げるものでございます。

以上であります。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 議案第73号及び議案第74号について、補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（河野照郎） 補足説明をさせていただきます。

定例会資料の19ページをご覧ください。このたびの給与改定等の条例の概要を示してございます。

町職員の給与改定は、人事院勧告及び新潟県人事委員会勧告を踏まえて行っているところでございます。

一般職につきましては、今ほど町長が説明しましたとおり、給料月額と勤勉手当を引き上げております。

なお、勤勉手当につきましては、今年度は12月期に0.05カ月分を引き上げるもので、平成31年度からは6月期と12月期にそれぞれ0.025カ月分を引き上げる内容となっております。

また、宿日直手当につきましては、200円引き上げております。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。

最初に、議案第73号の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第74号の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第73号及び議案第74号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第73号及び議案第74号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

最初に、議案第73号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に、議案第74号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

最初に、議案第73号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第73号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第73号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第74号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第74号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第74号は原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（仙海直樹） 日程第9、議案第75号 町道路線の認定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第75号につきましてご説明を申し上げます。

このたび認定する八王子2号線は、旧出小グラウンドの活用を図るため新設する道路で、延長は140メートルであります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（小崎一博） 補足説明をさせていただきます。

議会定例会資料21ページをご覧ください。下のほうの図、詳細図であります。旧出小の上り口からグラウンド内を通り、国道352号との交差点付近までを認定いたします。

また、標準幅員は5メートルで計画しております。

以上でございます。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第75号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第75号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

◎議案第76号 平成30年度出雲崎町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（仙海直樹） 日程第10、議案第76号 平成30年度出雲崎町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第76号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、第1条では歳入歳出予算の補正を、第2条では債務負担行為の設定を、第3条では地方債の補正をしております。

初めに、歳入歳出予算の補正についてご説明をいたします。歳出予算の主な補正内容といたしましては、各款に共通し、議案第73号及び第74号でご審議いただきました、職員の給与条例の改正に伴う人件費を補正しております。

2款の総務費では、1項総務管理費、8目情報管理に社会保障・税番号制度に伴う住民基本台帳システムの改修委託料を計上しております。

3款の民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費では、本年度の利用実績等を踏まえまして、障害福祉サービス費等を追加した一方、障害者相談員を配置することとしておりましたが、応募者がいなかったことから相談員賃金を減額いたしました。2項の児童福祉費、2目児童措置費には、保育補助者の雇い上げを支援する保育対策総合支援事業費補助金を追加いたしました。また、5目の多世代交流館事業費には、室内遊具等の購入費を計上いたしました。

5款の労働費、1目労働諸費におきましては、国道352号線の松本地内の道路改良に伴いまして、移転が必要となる松本バス停に係る用地測量費及び用地買収費を計上いたしました。

6款の農林水産業費では、1項の農業費、3目農業振興費に立石生産組合に対する農業機械整備費の補助金を計上いたしました。

8款の土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費では、事業実績を踏まえまして、一般の道路修繕費を減額をし、交通安全施設維持修繕費を追加いたしました。3目道路新設改良費では、議案第75号でご審議をいただきました町道八王子2号線の道路新設舗装工事費を、5目排水路費では米田地内における排水路整備工事費をいずれも追加いたしました。また、5項の住宅費には新生活スーパー住まい取得・リフォーム支援補助金を追加しております。

9款の消防費では、4目防災対策費に避難行動要支援者台帳システム改修業務委託料を追加しております。

10款の教育費では、5項の保健体育費に町民体育館屋上防水改修工事に係る設計業務委託料を新たに計上いたしました。

次に、歳入予算の主なものをご説明申し上げますが、10款の地方交付税は、普通分の決定額全額

を予算計上いたしました。

15款の国庫支出金及び16款の県支出金は、歳出予算の補正に伴い特定財源となる補助金等につきまして所要の補正をしております。

17款の財産収入は、国道352号道路改良工事に伴いまして、移転先となる米田地内の町有地の売り払い収入を計上いたしました。

19款の繰入金では、他の財源が確保できたことから、財政調整基金からの繰入金を減額しました。

20款の繰越金は、前年度繰越金を全額予算計上いたしました。

これらによりまして、歳入歳出それぞれ4,240万3,000円を追加し、予算総額を33億6,478万7,000円とするものであります。

次に、債務負担行為の設定では、人事給与システム運用保守委託と、町民体育館屋上防水改修工事監理業務の2件を定めております。

また、地方債の補正につきましては、農業機械整備事業債を追加しています。

以上であります。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（河野照郎） 補足説明をさせていただきます。

初めに、歳出予算につきましてお願いいたします。歳出予算の主な事務事業につきましては、補正予算（案）補足説明資料として提出してございますので、重複する説明は省略させていただきます。

223ページをお願いいたします。済みません、222ページからとなります。1款議会費以下でございますが、各款共通となります人件費につきまして、条例改正に伴う予算の補正をさせていただいております。その内容につきましては、補正予算書238ページ以下の給与明細書のとおりとなっておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、223ページになります。総務費関係です。7目企画費、8節ふるさと納税寄附謝礼追加がございます。今後のふるさと納税の寄附金額を見込み、返礼品の額を追加するものです。今年度11月末までのふるさと納税額は187件、520万1,000円になっております。また、11節印刷製本費の追加は、空き家等対策計画の啓発用パンフレット、それとデマンド交通広報用のチラシ等の印刷費を追加するものでございます。19節、地域公共交通準備費補助金は、新年度からデマンド交通が円滑に実施できるよう準備を進めるための補助金でございます。補助対象者は、道路運送法に基づく一般乗り合い旅客自動車運送事業の許可を受け、かつ本町に営業所を有する事業所で、10分の10以内の補助の予定となっております。

次に、224ページお願いいたします。2項徴税费、1目税務総務費、7節賃金の追加です。町民課税務係における臨時職員賃金3カ月分を追加するものでございます。

続きまして、民生費です。225ページお願いいたします。3目国民健康保険事務費、28節繰出金、これは保険基盤安定負担金等の追加となります。8目介護保健費、28節の繰出金ですが、これは介護給付費の減による繰り出しの減ということになります。

続きまして、226ページお願いいたします。2項児童福祉費、2目児童措置費、19節保育対策総合支援事業費補助金でございます。保育士、補助者の雇い上げ賃金を補助するもので、出雲崎保育園が2人、小木ノ城保育園が1人となっております。

次、4款衛生費です。227ページ、5目環境衛生費、17節資源物資機材カーポートでございます。これは、資源物の中間集積場所米田倉庫の解体に伴いまして、米田倉庫から旧出雲崎小学校に移転するため、新たに整備が必要となるものでございます。

次、5款労働費です。228ページをお願いいたします。今ほど町長の説明があったとおり、労働諸費関係でございますが、今ほど町長が説明のとおり、国道352号松本地内の道路拡幅工事に伴い、松本バス停を移設するものでございます。今年度は用地を買収し、既存のバス停を移設し、新年度に道路工事が完了しました後、新しいバス停を整備する予定となっております。

6款農林水産業費、3目農業振興費、4目農地費関係は、補足説明資料のとおりでございます。

次に、230ページ、7款商工費は、人件費関係の補正のみとなっております。

続きまして、土木費です。232ページお願いいたします。2目道路維持費、15節交通安全施設維持修繕工事費を追加してございます。これは、防護柵、区画線、視線誘導標等の修繕工事の増加によるものの追加となります。3目道路新設改良費、5目排水路費は、国道352号米田地内の道路拡幅工事に伴い、補償物件の移転先となります旧出小のグラウンド内の道路及び排水路の整備に要する経費を計上してございます。補足資料説明並びに図面が添付してございますので、参考にご覧いただければと思います。

続きまして、9款消防費です。233ページ、3目消防施設費、15節に消防水利浚渫工事費計上してございます。これは、米田の旧出小付近の消防水利を確保するための工事を8款の排水路整備工事とあわせて浚渫工事を実施するものでございます。

次に、10款教育費となります。236ページをお願いいたします。1目社会教育総務費、19節北前船日本遺産推進協議会負担金がございます。これは、来年4月の日本遺産認定を目指して協議会に加入するものでございます。また、2目公民館費、7節の賃金は、職員の退職に伴う臨時職員雇用に当たります賃金の追加となります。

11款公債費です。237ページお願いします。11款の公債費につきましては、19年度に借り入れておりました臨時財政対策債につきまして、利率見直しがございまして、利子を減額し、償還する元金を追加する補正内容となっております。

続いて、歳入予算をお願いいたします。219ページ、ご覧ください。17款財産収入でございます。不動産売払収入、町長説明のとおり、旧出雲崎小学校のグラウンドの一部、1,800平方メートルを売

却するものでございます。売却単価は、1平米当たり2,700円を予定しております。

18款寄附金、2節の児童福祉費寄附金は、ライオンズクラブからの寄附をいただいたものでございます。きらりのテント購入費に充てております。

220ページお願いいたします。19節の繰入金です。財政調整基金の繰り入れを減額しております。これによりまして、年度末財政調整基金残高、17億2,643万1,000円の見込みとなっております。

221ページ、町債の補正です。このたび100万円を追加することによりまして、30年度末、現在高が35億6,023万3,000円となっております。243ページに調書がございますので、参考にさせていただければと思います。

ページが戻りまして、213ページ、第2表債務負担行為を説明させていただきます。このたび2件債務負担行為のご審議をいただきます。1件目の人事給与システム運用保守委託でございます。今年度人事給与システムの導入に当たりましては、公募型プロポーザル方式で業者を決定することとし、向こう5年間の運用保守業務をあわせて契約するために債務負担行為を設定するものでございます。また、町民体育館屋上防水改修工事監理業務委託につきましては、設計業務とあわせて監理業務を1件として、設計業務と管理業務をあわせて1件として入札に付し、今年度に管理業務委託契約を締結するために同じく債務負担行為を設定するものでございます。

次の214ページ、地方債の補正でございます。このたびの追加は、農業機械整備事業債の追加ということですが、過疎対策事業債を予定しております。交付税措置70%となっております。

補足説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑には、ページ、目、節を添えてお願いをいたします。質疑はありませんか。

1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 225ページ、民生費、2目の障害者福祉費の20節の追加、障害福祉サービス費の追加でもって1,393万9,000円とあります。それとどれだけ利用量が増えたのか、ちょっと聞かせていただきたいのと、226ページ、5目の多世代交流館事業費の中の備品購入費で、室内遊具、これ資料あるんですけども、これというのは見積もりをとった価格というかは載っているのでしょうか。その2点お聞かせください。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 補正予算書225ページの3款2目の障害者福祉費の20節障害福祉サービス費の追加についてです。正確などれぐらい量が増えたという細かいところまでは把握しておりませんが、内容としましては生活介護、それから短期入所、共同生活援助、自立訓練等のサービス費が今までの11月までの決算状況を見込みまして、年度末の不足分を今回追加させていただいているということです。

以上です。

○議長（仙海直樹） 子ども未来室長。

○子ども未来室長（金泉嘉昭） 226ページの備品購入の関係の室内遊具ですけれども、これは見積もりをとった金額でございます。

以上です。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 保健福祉課の説明は、データがないということで了解しましたけれども、多世代交流館の遊具なんですけれども、私これちょっと調べたんですけども、これ見積もりでもって、この金額見るとほとんど業者さんの定価だと思うんですけども、町が、私たち一般消費者からすると、やっぱり同じものであれば少しでも安く手に入れようというのが心理だと思うんですけども、その辺について、ただ定価で見積もりでもってというので、今後そういう値段交渉というか、普通入札であれば一番金額の少ないところが受注するという形になると思うんですけども、その辺はどのように考えていますか。

○議長（仙海直樹） 子ども未来室長。

○子ども未来室長（金泉嘉昭） 購入に際しましては、数社から見積もりを徴しまして、一番安価なところで購入をするということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（仙海直樹） ほかにありませんか。

6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 同じく226ページの同じ多世代交流館のその備品購入費ということで、59万1,000円の補正額が出ていますけども、この内容を見ると、もうブロック買ったりいろいろしますけども、これ買うのはいいんですけども、買ったときに例えば子供たちが来たときに、クリエイティブということで、創造という部分でいろんな形つくると思うんですよ。船だとか怪獣だとか、そういう何かマニュアルはあるんでしょうか。ただ置いておいただけだと、結果的にはこういうの買っていいですよというのわかるんですけども、その職員も含めて、こういうことはできるのかということをやらないと、結果的には置いただけで終わっちゃうような気がしてならないんですよ。それプラス来たときに、きょうはこういうあれをブロック組んで勉強しますよ、遊びますよという何かあるのか。例えば簡単なこと言えば、ジグソーパズルみたいなもんですね、一つの例で言えば。その中でこれをつくるのはいろいろなクリエイティブな部分があるということですけども、そういう買ったはいいけど、ここを利用する子供たちの利用する何かシステムというか、ソフトは、頭の中のソフトはあるんですか。それがちょっと聞きたいことがまず1つ。

次に、233ページの消防費、これのところの消防水利の浚渫工事、これというのが約80万発生しているんですけども、この中で過去にこの浚渫、ここはやってあるのかどうかと。そうするともう一つは、今後、これは水槽のところですから、何年かごとに浚渫やらなければいけないかなというふうを感じるんですよ。そうしたときに、防火水槽という形で埋め込み型がいいのか、今町でやってい

る立体側がいいのか、この辺も含めて検討した上で出ているのか、この2点ちょっと聞かせてください。

○議長（仙海直樹） 子ども未来室長。

○子ども未来室長（金泉嘉昭） 226ページ、多世代交流館費の備品購入の関係でございます。室内遊具につきましては、今ほど議員さんのほうからお話ございましたとおり、使用の方法等につきましてはきりりのスタッフ、主に保育士を中心としまして研修を行い、子供たちに指導をしていくということでございますし、それぞれ購入した内容につきましても、大型積み木につきましては調和や協調性を育む、また崩れても失敗を恐れないというようなところで、そういった教育的な目的もございまして、連結ブロックにつきましてはやはり自立性や創造性を育てるといような目的がございまして、それぞれに合った指導方法を行いながら、冬場子供たちが健全に遊べるというようなものを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（仙海直樹） 総務課長。

○総務課長（河野照郎） 233ページの消防費、消防水利浚渫工事でございます。これは、過去に今の手すりを整備するときに若干浚渫をしたのがございます。ただ、何年度ごろかというのは、ちょっと申しわけございません、今資料を持ち合わせておりません。

今回は、下のグラウンドのところの排水路の整備工事を改修することに当たりまして、その工事とあわせて現在の水利を、上のため池をより防火水槽に使用できるような形にあわせて整備するというものの浚渫工事でございます。将来的にあそこに防火水槽をつくるかつくらないかというのは、非常にあそこの水量が多くありますので、あれを有効活用することのほうが現段階では経済的ではないかというふうな判断をしているところでございますが、今ほどご指摘のとおり、何度も浚渫が重なるようになって、維持費が重なるというふうな諸般の事情があれば、今後また最も適切な消防力強化に当たります施設整備を検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 説明ありがとうございました。ここのやっぱり防火水槽というあそこを見ますと、山のところに置いてあるから、どこの池もそうですよね。ちょっと見ない間にどんどん、どんどん泥がたまってきて、結果的には何年後にまたこういうお金がかかっちゃうというような形にするのではなくて、逆に言ったらその部分結構広いですから、有効活用する何かも含めてやるというような形をとっていかなければいけないかなと私は考えるんですよ。泥がたまった。ああ、当然これでまた80万かかるんだや。あっ、たまったや何だというような形であればだめだということを入れて、より有効な形をとっていただきたいというふうに考えます。

その前のここの多世代交流館のところですけれども、この中で天然木を利用したということなんです

けども、うちの町には林業の振興がありますね。そういう中で、町の林業業者経由でも見積もりをとった上で、当町の林業関係のところでそういうものが何かあるんだよ、そういう流れがあるんだよということで、見積もりをとった中で、この町のエリアの資産を利用したものでできるのであればやってもらいたいなという考えも1つあるんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 子ども未来室長。

○子ども未来室長（金泉嘉昭） 今回の遊具の中では天然木を使用したものはございませんで、そういった形に天然木の風合いというような形のものや柔らかい形のお子さんがさわってぶつかっても安心できるというような遊具でございます。また、今ほどご指摘ございましたとおり、町のそういった天然木を使ったもの、今回、この前なんですけども、やはりそういった積み木、ちっちゃい積み木なんですけれども、自然木を使ったもの、そういったものも町内のほうから購入をしてございますので、今後もそういったものがございましたら、ぜひとも活用していきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（仙海直樹） よろしいですね。ほかにありませんか。

7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 241ページ、ちょっとお願いしますが。債務負担行為ということで、これちょっと聞かせていただきたいんですが、この中に社会福祉法人の中で、てらどまりの建設資金の元利償還金ということで、限度額が9,983万で、今まで9,023万、今後支出予定ということで711万分、これ当初出雲崎町に割り当てられた負担が9,983万円で、これを年度によって支払いしていくということなんでしょうか。

それと、寺泊の、この出雲崎町の入所ができる権利というか、その辺何人くらいになっているのか、そこを聞かせていただきたいと思います。

○議長（仙海直樹） 総務課長。

○総務課長（河野照郎） 債務負担行為の調書でございます。これは、この債務負担行為の議決をしたのは平成7年度からですので、平成7年ころの協定内容に基づく今年度に債務が発生するために議決を得たものでございます。その後、毎年お金の動きを調書という形で予算書に参考資料として示しているものでございます。当時は、関係市町村のほうでそれぞれ負担割合を協定を結びまして、建設に当たる元利償還金を補助しましょうという形で債務負担の議決をいただいたところでございます。したがって、現在は介護保険事業が始まっております、ベッド枠とか、そういった形ではございませんで、いわゆる法令に基づき介護サービスを受けるというふうな形になっているものでございますが、当時の協定について、これが最後終わるまでこの補助をしていくというふうな内容の調書を示したものでございます。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） そうしますと、あと711万8,000円と、これが1つ今後支出予定のあるというこ

とですね。それと、先ほどお願いしました何名くらい出雲崎の方は入所ができるのか。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 入所者の人数の枠というのは特に決まっておきませんので、もし参考までに今入っている人数等を知りたいのであれば、後でまた示させていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（仙海直樹） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（仙海直樹） ほかにありませんか。

1 番、小黒議員。

○1 番（小黒博泰） 229ページの4目の農地費の中の18節備品購入費で、パソコン、カラー複合機40万、これ資料説明の中で西越センターに31年から多面的機能支払い交付金事業で、センターに広域活動組織事務局で使用するものとありますけれども、この事務局というのは新たに常駐の職員か何かを置いて設置するのか、それともただパソコンだけを置くのか、お聞かせ願いたいのと、もう一つが232ページの道路橋りょう費ですか、3目の道路新設改良費で、これ先ほど旧出小の道路新設でもって620万上がっていますけれども、資料説明の中では、資料説明の6ページですか、ここに土木費の事業概要の中で、事業規模でもって改良工事でもって620万、その下に舗装工事で360万とあるんですけども、今回この改良工事の620万の中に舗装は入っていないのか、それとも620万のうちの舗装工事が360万なのか、ちょっと聞かせてください。

○議長（仙海直樹） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） 多面的機能支払い交付金の事業ですけれども、予定しているのは現在17ある団体の中から事務をまとめていただく方をお願いをしてというふうな予定でいますので、常駐ではなくて必要なときにその西越センターに来ていただいて、そこで事務をするという予定にしております。

以上です。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 歳出232ページ、3目の道路新設改良費、15節工事請負費でございます。確かに小黒議員の言われるとおり資料と予算の追加620万、ちょっとずれがございますけれども、これにつきましては道路改良工事620万円、舗装工事360万円、合わせて980万円を計上しております。ただ、この同じ15節の中で松本団地2号線と小木常楽寺線、精算見込みがつきましたので、減額360万をしております。合わせますと、記載のと通りの追加ということになるものでございます。

以上でございます。

○議長（仙海直樹） 1 番、小黒議員。

○1 番（小黒博泰） 1つ目の西越センターの常駐じゃないということで、必要なときだけと。その

職員というのはどちらから来るのか教えてください。

○議長（仙海直樹） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） 今のところ団体の中からお願いをしている状況なので、また正式に決まりましたら、皆さんのほうにお話をしたいと思っています。

○議長（仙海直樹） ほかにありませんか。

4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 223ページ、デマンドのところをお尋ねいたします。

27万ということで、資料の2ページですか、そのところに事業規模というところで、補助対象経費で初年度備品経費、あるいは雇い上げ賃金と、こういうことになっているんですが、この備品とかというのは具体的にはどういうことなんでしょうか。

それから、雇い上げ賃金というと、時間的なことで人件費を見込んでいるのか、その辺はどうなんでしょうか。お尋ねします。

○議長（仙海直樹） 総務課長。

○総務課長（河野照郎） 説明資料2ページのところでございます。このたびの補助金の考え方といたしましては、できれば来年度4月からスムーズにデマンド交通を実施していきたいと。そのための準備を今年度中にやっておきたいというものでございます。対象と今考えておりますのは、初年度備品、いわゆる新たに電話を入れなきゃいけない、机を置かなきゃいけない、そういった調度品の経費も補助してみたいというものと、雇い上げ賃金につきましては、さきにも議員の皆様からご指摘をいただいた、いわゆる受け付けオペレーター、この研修を今年度中に終わらせておく必要があるということによるもので、ある程度の段階で今年度中に雇用をして、先進地の研修も踏まえて、4月からは順調にスタートできる、その事前の準備経費については補助金として手当てしたいというふうな考え方に基づく補助金を予算計上させていただいております。

この補助金の制度設計につきましては、またご意見を頂戴した中で、今後制度設計をしていく予定にしておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 要は非常に極めて抽象的な答弁のように私には聞こえるんですが、要はまだこれから制度設計つくる意味で、もっとこれから精査するという解釈でいいですね。

○議長（仙海直樹） 総務課長。

○総務課長（河野照郎） 今回予算として数字を上げさせていただいておりますので、基本的な考え方といたしましてはこの事業内容に記載したのが骨格となります。この数値を積み上げた中で27万程度の補助金は必要であろうというふうな積算をして、予算を計上させていただいているところでございます。

○議長（仙海直樹） ほかにありませんか。

6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 229ページの、これは農地費の先ほどの備品購入のパソコン、カラー複合機というこの金額についてですけども、これは15万8,000円のものを買うのか。今まで借りてメンテナンス費用とかいう形であったんですけども、複合機、これはどういう複合機で、これ24万2,000円のレベルなのかどうかと。私から言ったら、ここの平成31年から多目的、これでここの広域的で事務局を置いてやるという話の中で、来たときにやるという中で、この15万8,000円という大容量のパソコンが要るのかどうか。俺から見りゃこんなもん7万もあれば十分だというふうに理解しているんですよ。例えばあとカラー複合機、ただプリンターであるのであれば、これについてはこんなもの今なんか2万円ぐらいで買えますよね。これどうしてもカラー複合機じゃなけりゃいけないのかどうか。A4レベルのもので、多分ここでいう形ではそれぐらいの処理だと思うんですよ。それと、ここでやるに当たって、ネットが当然つながっているということだとも思うんですけども、そういう中でやる中で、こんな高い金額が本当に妥当性があるのかなということちょっと、僕は自分で使っているからわかるんですけども、おかしいなと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） パソコンにつきましては、今のところ富士通のパソコンを予定をしております。それと、あとパソコンの単価にプラス設定費用を若干見ておりますので、機器の導入の設定費用の分がパソコンで2万円程度かかっております。

それから、カラー複合機ですけども、A3の複合機を予定をしております。17の団体から資料を提出していただいて、それを写真等もありますので、それをカラーで出力するというのと、あとスキャナー機能が必要だということで、この機械を選定をさせていただきました。

以上です。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 富士通だとか、そんな誰が、ブックだとかそんな関係ないんですよ、私が聞いているのは。この金額に合った要するに容量のかいパソコンなのかどうか。スキャナーなんか、今普通のプリンターついてますよ。スキャナーだけ買ったって2万ぐらいでできますよ。こんなもんどこでも行って、じゃ私に相談してください。値段下げられる部分であれば下げてもらっても結構だと。もうちょっと検討していただけないか。

以上です。

○議長（仙海直樹） ほかにありませんか。

5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） お願いします。225ページ、民生費の中で社会福祉費、障害者福祉費の7、相談員賃金が180万円ほど減額になっておりますけれども、これ募集をかけたけれども、適当な方が見つからなかったということで減額になっているというご説明だったんですが、この障害者福祉の相談

員さんというのは、この業界では非常に今手不足で、1人でも多いほうがいいのかというのはよく承知しておりますが、どういうお仕事をされる方がこの相談員として募集ができなかったのか。これから今後どういう見通しがあるのかということも1つ教えていただきたいと思っております。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 現在町の障害者の皆さんからの一般相談につきましては、相談支援センターのハーモニーに委託をしております。しかし、最近障害者の方もいろんな事情なり環境なりの違いがありまして、直接町庁舎のほうに相談においでになる方もいらっしゃるような状況になっております。それに伴いまして、保健師等の専門職のほうの負担が増えているのも実情です。そういったことで、当初予算の要求の段階では町のほうにも相談員を設置して、それらの対応をしていきたいということで、予算要求の段階ではある程度雇用見込みがあったということで要求させていただいたんですが、その後ちょっと事情が変わりまして、いろんなほかの福祉施設等にも探してみましたが、残念ながら適当な方がいらっしゃらなかったということで、今回減額をさせていただいております。新年度に向けては、また改めてハーモニーさんともそういった相談体制について相談をしながら、もしまた必要であれば新年度予算に計上するなり、今後ちょっと検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（仙海直樹） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） 承知しました。障害者の方の相談に当たるというのは、非常に難しいデリケートな面を持ち合わせておりますし、役場の保健師さんが相談を受けてくださるにしても、非常にやっぱりそういういろんな思いをもらってしまうようなところがあるように聞いております。ぜひ手が増えるのであれば、今後ともこの相談員さんを探していただくのを手を緩めずに続けていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

9番、諸橋議員。

○9番（諸橋和史） 233ページ、5項の3目住宅環境整備費、19節、502万円という新生活スーパー住まい取得・リフォームということで、大分金額が上がっておる。非常に喜ばしいことだと私個人は思っておるんですけども、今これの補正の中でどれぐらいの人数の方で大体申請なされたのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 223ページ、3目住宅環境整備費の負担金、交付金、新生活スーパー住まい取得・リフォーム支援補助金でございます。今のところ、申し出の方が18名いらっしゃいます。ただ、今現在の予算としては16名分の確保しかございませんので、残りの2名分の方にはまだ確定ではありませんということをお伝えしております。さらに追加で3名の方、相談が来ております。その方の分を含めると、トータルで今年度については21名の方ということになります。ですので、

補正分の502万円分については今保留している2名分の方、新規の方3名、合わせて5名分の方の予算の追加となります。今年度につきましては、最終計を想像しますと、新築の方が10名、リフォームの方が8名、中古住宅購入の方が3名というふうな申し出の状況となっております。

以上でございます。

○議長（仙海直樹） 9番、諸橋議員。

○9番（諸橋和史） もう一度確認しますけども、現在16名ということで、18名の応募があって、3名の応募者があると、こういうことですね。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 今申し出をされている方は18名いらっしゃいます。ただ、今現在の予算上では16名分しかございませんので、2名分につきましては保留ということにさせていただいております。さらに追加で3名の方の申し出、相談がございますので、保留している2名プラス新たな申し出をしようとしている3名分の方の予算を追加させていただいております。

○議長（仙海直樹） 9番、諸橋議員。

○9番（諸橋和史） ぜひ頑張ってもらって、町に定住促進のためにもひとつお願いしたいと思えます。

以上です。

○議長（仙海直樹） ほかにありませんか。

3番、中野議員。

○3番（中野勝正） それでは、217ページと218ページにまたがるわけですが、歳入になります。歳入の中で保険基盤安定負担金、国のほうと、また県のほうで保険基盤安定負担金の中で当町に入っているわけですが、この中の説明、今後どのようになっていくのか、わかりましたら説明をお願いします。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） こちらの国、県の負担金両方ともですが、国、県の制度に基づいて歳入として予算化したものでありまして、これをそのまま国保会計のほうに繰り出しをするということです。

以上です。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） その中でちょっとお聞きしたいんですが、先般4月から国民健康保険の関係が国から今度県に移管されるという中で、県運営の中で来た中で、県から今度は各市町村にこういうお金が来るようになるんだろうと思いますが、この資料から見させていただいた場合は、今回においては国もくれるし、県もくれるというように見受けられますけども、今後の関係も来年以降もこのような関係で当町にお金が入るようになるわけでしょうか。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） こちらの負担金は、制度改正には関係なくて、今までの国保制度の中
でもいただいている負担金でありますので、これは今後も継続されると思います。

以上です。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 今の説明の中で、今後も継続されるということですので、活用していただき
たいと思います。

続きまして、228ページお願いします。松本バス停用地買収費、この中で資料にも載っているわけ
でございますが、1平米当たり1万3,000円と、100平米を買うという中で、資料に載っているわけ
でございますが、この金額を国道関係ですので、高いか安いかわかるだろうと思われましても、こ
の辺の売り買いの関係で、この考え方としてはどのような考え方でこの金額が設定されたんでしょ
うか。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 228ページ、17節公有財産購入費130万円でございます。ここのときについ
ては、当然のことながら所有者の方と交渉しております。事情をお聞きしましたところ、その所有
者の方は相続した土地ではなく、自分が昭和40年ころというふう聞いておりますけれども、新たに
購入した土地であるというふうなことをおっしゃっておられました。その方、買収単価は、金額は
あるわけでございますが、私どもとして、町としてこの1万3,000円よりも若干下がる金額で当初交
渉を始めております。ただ、その方いわく、これは土地用法による道路事業等というのに該当し
ませんので、税金的に有利なものには該当はしません。そうしますと、例えば100万円の売買実績が
ありますと、約25万円ほど、25%税金で取られてしまいます。そうしますと、当初町が示した単価
では当時自分が買い求めた単価よりも低いものになってしまうと、これは納得できませんというお
話を受けました。その方を対象に土地用法の対象にならない場合、どれくらいの金額になるかと
いうことを算定いたしましたところ、1平方メートル当たり1万3,000円ということになります。そ
うしますと、約130万円から30万円程度は税金で取られてしまうと。所得税、住民税、あとは後期高
齢者保険料等々にはね返ってまいりますので、その辺が増額時引かれてしまうというものでござい
ます。その辺が引かれた後の残る金額が当時自分が買い求めた平米単価とほぼ同じというあたりを
出しますと、1万3,000円という単価になるものでございます。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 大変詳しい説明ありがとうございます。

次に、232ページお願いします。232ページの道路維持費の2目の中で、町道維持修繕工事減の
120万、これなっているわけでございますが、町のいろんなところで要望、修理は私なりにも見ます
と修理していただきたいのがあるなというふうに認識しているんですけども、この減というのはや

はり要望がなかったのか、それとも町の建設課等で見たときに、これはしないでもいいよというよ
うな認識の中でこのような減になったのか、お聞かせください。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 232ページ、道路維持費、工事請負費でございます。道路維持修繕工事減額
120万円につきましては、町道六郎女線等々の排水路整備を計画していたものでございます。延長的
にちょっと短くして、道路側溝整備が可能でございましたので、その分を減額させていただきました。
ただし、スノーポール等、あとは道路側溝ぶた等々の交通安全施設関係については不足してお
りますので、追加させております。当初予定していた道路修繕工事分につきましては、減額して今
回させていただきたいということでございます。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） ありがとうございます。その中で例えばこの修繕減になった分がいたんであれ
ば、ほかのどこから要望等があったら、それをかえるというんですか、その要望を受け入れてやれ
るというような考え方はできるんでしょうか。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 交通安全修繕工事追加させていただいておりますし、今回の予算書には載
ってございませんけども、11節道路修繕料でも予算がございますので、その辺で対応させていただ
きたいというふうに思っております。

○議長（仙海直樹） この際、暫時休憩をいたします。

（午前10時40分）

○議長（仙海直樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時50分）

○議長（仙海直樹） 日程第10、議案第76号 平成30年度出雲崎町一般会計補正予算（第5号）につ
いての質疑を再開いたします。

質疑はありませんか。

2番、中川議員。

○2番（中川正弘） 考え方をちょっと聞きたいんですけど、233ページの消防施設のところで、今まで
も問題になっております消防水利浚渫工事、旧出小のため池82万でございますけども、実は出雲崎
小学校では以前あのため池が子供が落ちたときに危ない、危険な場所だということで、こっそりで
すけど、草刈りしたときの草をみんな捨てていたんです。そして、子供が落ちたときに深みにはま
らないように浅く、浅くしていたんです。消防水利という感覚はなかったです。ですから、今あそ
こにやはり福祉施設が入ってやっておられますけれども、浚渫することがいいことなのかな。確か

にため池を消防水利として利用するならば、現場まだ私確認していませんけども、浚渫しなければならぬいんでしょうけども、今まで各出小の校長先生は草刈りをするたびにため池に捨てていたんです。捨てることによって、どんどん、どんどんため池を浅くして、子供たちが落ちて大丈夫なようにしていたんです。私は、決してそのときに悪いことをしているとは認識なかったんで、私も一生懸命草捨てていましたけども、今そこを浚渫して消防水利に利用するということは、悪いことではないと思うんですけど、ただ安全という面で考えたときに、深くしてしまって、果たしていいんだろうかな。かえって、ここに防火水槽なりをあれだけ空き地があるんですから、設置したほうが理にかなうんじゃないかなと思いますけど、その考え方についてどう思われますか。

○議長（仙海直樹） 総務課長。

○総務課長（河野照郎） 米田の旧出雲崎小学校周辺の現在の水利計画といたしましては、あのため池と消火栓を利用することになっております。まず、消火栓については水路の末端であるということで、一線を引いた段階で2線目は圧がなくて使用が非常に困難であるというふうな状況の消火栓でございます。あと、ため池につきましては、今下のほうに町道のところまで管が伏せてございまして、それをひねることによって、その水利が出ると、バケツがございまして、そこにためられるという構造にはなっておるんですが、残念ながらうまく機能していないということで、最悪の場合はあそこに蛇籠を入れて消火に当たるというふうなことで、手すりの整備をしているところでございます。今後につきまして防火水槽を設置したらどうかというのは、今後の研究課題として検討はさせていただきますが、このたび水路整備とあわせて、今あるあれだけの水量がありますので、一方でまた消火栓の活用が十分にできないという地区ですので、当面は今の水利計画のとおり、あのため池をいざというときの消防水利として使用できる体制にするのが望ましいのではないかとというふうなことで、今回浚渫工事を上げさせていただきました。よろしくご理解願います。

○議長（仙海直樹） 2番、中川議員。

○2番（中川正弘） その当時の水利という考え方は、消火栓もありましたけど、プールがあるんですよ。プールに水を張っておけば、あのため池以上の水利になるんじゃないでしょうか。それで、プールには立入禁止の柵ができますから、そこに子供たちが入ることはない。まして、昔はビニールハウスもありましたから、入ることはなかったんです。ですから、今屋外ですから、このため池というのは誰がどこからでも入っていけるような状況になっていますし、浚渫することは悪いことだと思いませんけど、安全という面で後々安全が担保されているのかどうかということを考えたときに、町は危ないんじゃないかなというふうに思うんですよ。もし何かあったときに、あのときの浚渫で深くなったせいだと言われたら困るなと思っているんですけども。私は結論を求めませんが、ここを浚渫するよりも、私はプールという大きなああい容量の水がある。かえってもっと水が欲しいならば、ほかの方法があるんじゃないかなというふうに思います。今せつかくこの予算を組み上げてこられてやるんでしょうけども、あのため池がなくてもいいような消防水利の考え方をかえ

ってなされたほうが、安全面からしてそこにいろいろな人が通る、安全面からしていいのかなというふうに思います。私は、歴代の校長があそこを草木で埋めていたのを決して悪いことだとは思いません。かえってそうやって安全面を担保してきたことが、私は事故につながらなかったいいことだと思っています。今回、ここを浚渫することによって安全が脅かされることのないようによくご配慮、柵等をつくるとか、ご配慮をお願いいたします。また、長い目で見て、ここのため池よりも防火水槽をつくったほうがいいのか、その辺のこともあわせて考えたいと思います。

以上です。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 226ページ、児童措置費のほう、保育対策ということで310万の予算ということですが、それで資料のほうにありますので、そこをちょっと見ますと、これは資料の3ページ、保育補助者に対して補助を出すということなんです、ここまで来ますと、これは平成30年度の補助なんでしょうか。そうすると、あと期間が幾らもないわけですが、この中に全てもし消化できなかったら返還するようになるのか、それともこの補助者というのはどの程度のことまでの方を補助者と言うのか。

それともう一つ、出雲崎保育園が2名、小木ノ城保育園が1名ということ、これは各保育園のほうから要望が出ているのか、それともある程度定員というか、入園者の比率である程度補助を出すのか、その辺をお聞かせいただきたい。

○議長（仙海直樹） 子ども未来室長。

○子ども未来室長（金泉嘉昭） こちらの補助の関係でございます。期間につきましては、30年度、4月からの年度いっぱい、12カ月分ということで、今回補助のほうの申請となっております。

そして、この補助者につきましては、保育士資格を持たなくて、保育士さんのあくまで補助というような形のものでやっていただくというものでございまして、金額のほう、人数等については特に制限ございませんけれども、各保育園、今回出雲崎保育園におきましては4月から7月までが時給の方がお一人、そして8月から3月までは月給の方ということで、合計で160万円申請が上がっております。小木ノ城保育園につきましては、月給の方がお一人で、150万円ということで、310万円という内容でございます。

以上でございます。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） そうしますと、例えば時給の方とか1日の方とフルの方とかありますが、これはあくまでも実績に対してという形になるわけですね。

○議長（仙海直樹） 子ども未来室長。

○子ども未来室長（金泉嘉昭） 今ほど議員のおっしゃるとおりで、実績に対しましての補助という

ことをごさいますて、国が4分の3、県が8分の1、町が8分の1という割合の補助でございます。
以上です。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

8番、安達議員。

○8番（安達一雄） ちょっと参考のためにお伺いいたしたいと思いますが、228ページ、労働諸費の17節、松本バス停の用地買収されるわけですけれども、あそこにはたし石仏が7つぐらいあったと思いますが、それもその買収されたところにおさまるのか。

もう一つは、そのバス停を新しく建てられるのかをちょっと参考のためにお聞かせ願いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 228ページ、公有財産購入費の件でございます。石仏が今のバス停のところにございます。桜の木も立っております。石仏につきましては、松本集落、地元の方が適所に移設されるというふうなことになっております。

バス停につきましては、今の既存のバス停を新たに買収した土地、仮設的になろうかと思えますけれども、置きまして、しばらくは今のバス停を使うと。ただし、団地造成がある程度仕上がって、352の改良工事の進みぐあい等々を見ながら、周りの風景を眺めて、こういうバス停をつくりたいということを決めて、そのバス停を新たに建築させていただくという予定になっております。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第76号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第76号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第76号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第76号は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第77号 平成30年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（仙海直樹） 日程第11、議案第77号 平成30年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第77号、国保特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

歳出予算におきましては、1款の総務費に人件費関係及び国保事業報告システム改修委託料27万5,000円を追加し、2款の保険給付費は決算見込み額に基づきまして2,132万6,000円を追加しました。また、5款の基金積立金に2,300万円を追加し、国保財政調整基金に積み立てます。

一方、歳入予算では、歳入見込み額に基づきまして、1款の国民健康保険税を498万円減額いたしまして、6款県支出金を27万円追加、8款の繰入金109万8,000円を追加しました。また、9款の繰越金には4,821万3,000円を追加し、前年度繰越金を全額予算計上いたしました。

これによりまして、今回の補正は歳入歳出それぞれ4,460万1,000円を追加し、予算総額を6億437万3,000円とするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 補足説明をさせていただきます。

補正予算書の234ページからお願いいたします。歳出予算では、1款総務費に元号改正に伴う国保事業報告システム改修委託料を追加しており、この経費は全額県特別交付金が充当されます。

2款保険給付費では、1項療養諸費に873万3,000円を、2項高額療養費に1,259万3,000円を追加しています。今年度の医療費は、今のところ前年度を上回る見込みであり、今後の所要見込み額を踏まえて追加計上いたしました。

また、237ページの5款基金積立金では、国保財政調整基金に2,300万円を積み立てるものであり、これによりまして同基金の年度末残高は7,662万7,000円となる見込みです。

補足は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いをいたしま

す。質疑ありませんか。

9番、諸橋議員。

○9番（諸橋和史） 235ページ、2款1目で一般被保険者高額療養費追加というのが非常に大きい、高額医療ですから仕方ないと言えば仕方ないんですけど、いろいろな集計でなり、CKDなどの方法をこの町はとっておるわけなんですけども、ここに来てこれだけの数値が出るというのは何名ぐらいの高額医療の負担があるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 人数的なものは細かく把握はしておりませんが、今まで11月までの利用実績等を踏まえまして決算見込みに基づきまして、今回増額補正をさせていただいております。以上です。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第77号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第77号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第77号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

◎議案第78号 平成30年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
について

○議長（仙海直樹） 日程第12、議案第78号 平成30年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第

3号) についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第78号、介護特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

歳出予算につきましては、1款の総務費に人件費関係6万5,000円を追加し、2款の保険給付費は決算見込み額に基づきまして3,000万円減額いたしました。

また、4款の地域支援事業費は、地域介護予防活動支援事業の関係予算25万6,000円を追加しております。

一方、歳入予算では、歳入見込み額に基づきまして、3款の国庫支出金、4款の支払基金交付金、5款の県支出金及び7款の繰入金をそれぞれ減額をいたしました。

これによりまして、今回の補正は歳入歳出それぞれ2,967万9,000円を減額し、予算総額を6億8,063万6,000円とするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 補足説明をさせていただきます。

補正予算書の247ページからお願いいたします。歳出予算の2款保険給付費では、要介護者の減少等によりまして介護サービス給付費を3,000万円減額しております。

次に、4款地域支援事業費では、地域介護予防活動支援事業としまして、八手地区をモデル地区とした新しい居場所づくりに向けた関係予算25万6,000円を計上しております。

なお、議会資料の9ページと17、18ページに新しい居場所づくりの事業概要等がありますので、参考にしてください。

補足は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いをいたします。質疑ありませんか。

3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 248ページ、今の説明の中で、地域介護予防活動支援事業報償ということで、大変これいいことだと思っているんですが、これに準じて社協さんのほうで、今現にこういう似たのをやっているわけですが、この社協との結びつきみたいなことをどのように整理されていますか。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 現在社会福祉協議会のほうでは地区サロンを現在14カ所、それから生

きがいデイサービスを4地区で週1回ずつふれあいの里のほうで行っております。今回要求させていただいています新しい居場所づくり事業につきましては、そういった地区サロンと若干内容が違っております。地区サロンの場合は、多少元気のいい仲間の皆さんが集まって、ある程度のプログラム等を決めた中で、決まった時間の中で活動をするようなものでありますが、今回のこの新しい居場所というものは、時間はある程度決まっておりますが、自由に出入りといいますか、そういったものをしていただいて、自由な時間をそこで過ごしていただいて、ほかの仲間の皆さんとおしゃべりを中心に過ごしていただくような、気軽に過ごせるような場所づくりを現在目指しております。今介護予防のほうでそういった人と接する機会、お話をする機会をもっと増やしましょうというような動きも進んでおりますので、なかなか出づらの方も正直言って多いかと思えます。若干体の弱っている方もいらっしゃるかもしれません。そういったなかなかサロン等に出れないような方をぜひこういった居場所のほうに導いていければと思ひまして、こういった事業をスタートさせていきたいと思っております。

以上です。

○議長（仙海直樹） 3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 説明ありがとうございました。

これも新潟市のほうでこういうのを先進的にやっている河田瑠子先生が新潟県でやっています、それを参考にこういうふうになっているんじゃないかと考えているんですけども、ここをつくることは非常にいいんですけども、そうするとスタッフが必要なんです。その中で資料の中にもいろいろ書いてあるわけですが、お金の出し方、出しようが今後必要になってくると思えますけども、この出しようは町が全額見るのか、それとも八手地区の例と出せば協議会になるのか、何になるかわかりませんが、そういう名前の中で管理されるのか、その辺はまた社協がそこに入って応援、協力してくれるのか、その辺はどういうふうにかえたらよろしいでしょうか。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 運営等のスタッフにつきましては、当初は昨年からの協議体というものをつくっております、この事業の推進に向けて取り組んでいるわけですが、そういった協議会の委員の中でお手伝いいただける方、それから地元の八手地区のほうで手伝っていただける方が今のところ数名いらっしゃいます。そういった方々を中心に、まずは準備を重ねていながら開設に向けていきたいと思っております。利用される方からは、多少ですが、利用料、それから昼食をとられる方には昼食の若干ですけども経費をいただくようにしておりますし、また同じくスタッフのほうも一緒にその時間を過ごしていただくという意味で、若干ですが、昼食代なり、そういった経費は取らせていただきますが、それ以外につきましては町のほうの経費、ただその経費には国、県等の特定財源が充てられるようになっております。

以上です。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 非常にいいことで、八手地区のここで最初実施するんですけども、これについての利用なんですけども、週1回やる中で、八手地区以外の人でも利用できるのかどうかということと、今後八手地区以外にも広げていきたいという考えがあるという中で、概略スケジュールは一応あるのかどうか。その中でちょっと考えるのは、じゃ私たちの、私がいる町内でこういうふうにするといったら、まず場所的にそういうセンターみたいなのがないという中で本当に考えていただけるのかどうかということと、あとコーヒーとかお茶とか飲むんですけども、これはおのおのセルフで自分でお茶を入れたり出したりしなけりゃいけないのかどうかなんです。私のイメージからいくと、そこに行ったらちゃんと、自動でボタン押して出るとか、そういう形になってりゃいいけど、自分で洗って、自分でぺちゅぺちゅしゃべって、終わったら自分で茶わん洗っていて、もうどこもみんなそれ嫌だから、どこかの例えばかつぼうで会議やったりとかして、はい、話が終わりゃしゃんしゃんで終わって、片づけなしでやるというのが、やっぱりだんだんそういう方向になっていくと思うんですけど、その辺の誰ができるのかということと、今後の他地区でのスケジュールの概略あるのかということと、あとそういうセッティングの仕方をどういうふうにするのか、この3つちょっと聞かせてください。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） ほかの地区へ広げていくということで資料のほうにも書いてございます。とりあえずいつからほかの地区に入るような細かいところまでは、今現在は決めておりません。まずは八手地区で試行的にやってみて、いろんな多分課題等が出てくるかと思います。ただ、今想定しているのは、例えば海岸地区であれば空き家の有効活用を含めた中で、そういった場所がつかればいいなと今考えているところでございます。

それから、最初にご質問のあった八手地区以外の方からご参加いただけるかですが、その辺はまだ正直言ってPR自体はまだ八手地区のほうにしかしておりませんが、実際に開設が始まれば、全然ほかの地域の方からも来ていただいて、自由に時間を過ごしていただけることは可能ですので、その辺も含めてPRに努めていきたいと思えます。

それから、例えば当然お茶なりコーヒーを飲みながら過ごしていただきます。その辺につきましては、先ほどちょっと中野議員からもお話ありましたが、新潟市のほうでそういったモデルハウスを既に運営しているところが何カ所もありますが、そういったところは紙コップを全部使って、自由に、それは衛生面も含めてなんですけど、自由に飲んでいただけるような環境づくりをするということで、ただどなたがお茶を入れてやるのか、そういった細かいところまでは町が決めるのではなく、参加される皆さん、それからお手伝いされる皆さんの中でご自分の考えの中でそういった自然な取り組みができていけばいいのかなと現在考えております。

以上です。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） やはり成功する形に持っていくためには、行きやすい、みんなを連れてみんなで行きたいという環境づくりをしていかないといけない。ただ、システムで決まっていますから、こうしましょう、ああしましょうという形ではうまくいくとは思わないんです。ですから、その辺も全部酌み取りやっただ中で対応していくというふうな形で、ぜひ成功させるような形で動いていただければというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 聞き忘れたんですけども、先ほど大門でもサロンやっているんですけども、お年寄りのほう車椅子を持ってきてやっているんですけど、送り迎えみたいなのは現時点ではしていないんですけども、今の八手のほうの考え方でいった場合は、程度がもうちょっと悪くなる方も来ていただくということになると、送り迎えみたいなのも考えているということでしょうか。

○議長（仙海直樹） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（権田孝夫） 一番ちょっと問題なのがやはり送迎の問題であります。今回、八手地区をあくまでモデル地区として始めますので、確かに八手地区の中心にはセンターございますが、なかなか足のない方があそこまで行くのは正直言って難しいのは十分承知はしております。そういった中で、協議体の委員、それから地元でお手伝いをいただける方々を今後また何回か打ち合わせ等、それから試行的に開設を行いながら、問題を整理して、そういった送迎の問題も解決できるかどうか。できない場合は、例えば町のほうで巡回的なもの、車を用意できるのかどうか、そういったものも考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第78号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第78号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第78号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

◎議案第79号 平成30年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
について

○議長（仙海直樹） 日程第13、議案第79号 平成30年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第79号、簡水特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、給与改定による人件費関係を追加したほか、維持管理費の施設修繕料に不足を生じていますので、追加計上いたしました。

配水管布設整備費では、新設の町道八王子2号線に布設する水道管布設工事費を追加いたしました。このほか委託料、工事費につきましては、事業費の精算見込みによる減額をいたしました。

これによりまして、歳入歳出からそれぞれ補正額843万1,000円を減額いたしまして、予算総額を1億8,228万1,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（小崎一博） 補足説明をさせていただきます。

歳出、259ページをご覧ください。1款1項1目一般管理費の13節の委託料の追加につきましては、水道検針員の交代によるものでございます。前任の方と一緒に検針の流れ、メーターボックスの位置等を覚えてもらうための引き継ぎ1名分、3カ月分の委託料であります。

2款1項1目維持管理費、11節施設修繕料は、配水管、吸水管、浄水場滅菌器の修繕料として追加いたしました。

260ページをお願いいたします。1目配管布設整備費、13節委託料の減額については、松本ひがし

団地水道管布設に係る設計管理業務の精算見込みによる減額、県補償による稲川地内水道管移設に係る設計管理業務委託の内容を見直し減額いたしました。15節工事請負費では、旧八王子2号線に埋設する水道管布設工事費を50万円追加しております。このほか松本ひがし団地内の水道管工事について精算見込みにより500万円減額しておりますので、記載の金額の減額となっております。

続きまして、歳入、257ページをお願いいたします。7款3項1目の雑入については、稲川地内の水道管移設に係る設計管理費分について内容を見直し226万円減額したことで、県との協議の中で委託費の全てが補償に該当しないということによる減額でございます。

258ページをご覧ください。町債につきましては、松本ひがし団地水道管布設工事の減額に伴うものであります。

また、人件費の補正につきましては261ページ以降に補正予算給与費明細書がございますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いいたします。質疑はありますか。

1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 259ページ、2款の1目13節の水質モニター点検委託料減となっておりますけれども、この水質モニターの点検というのは年何回ぐらい行っているのでしょうか。

○議長（仙海直樹） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 水質モニターの点検業務委託料につきましては、毎年ではございません。大規模な点検委託業務は2年に1遍でございます。今回の減額につきましては、精算がつきましたので、それに係る分を減額いたしました。

○議長（仙海直樹） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第79号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第79号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第79号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

◎議案第80号 平成30年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（仙海直樹） 日程第14、議案第80号 平成30年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第80号、農排特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、給与改定による人件費関係を追加計上いたしました。

また、松本ひがし団地管路工事について精算見込みによる減額をいたしました。

これによりまして、歳入歳出からそれぞれ補正額536万1,000円を減額し、予算総額を1億2,412万4,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（小崎一博） 補足説明をさせていただきます。

歳出、270ページの歳出に係る人件費関係、また2款集落排水施設費の工事請負費につきましては、町長の説明のとおりでございます。

戻りまして、269ページ、6款町債では、工事請負費減額による財源分を補正をしております。

また、人件費の補正につきましては271ページ以降をご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第80号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第80号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第80号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

◎議案第81号 平成30年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
について

○議長（仙海直樹） 日程第15、議案第81号 平成30年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第81号、下水道特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、給与改定による人件費関係を追加計上したほか、新設の町道八王子2号線に下水管を埋設する工事費を追加いたしました。

これによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額203万5,000円を追加し、予算総額を1億6,080万8,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（小崎一博） 補足説明をさせていただきます。

歳出、280ページでございます。人件費関係、工事請負費につきましては町長の説明のとおりで

ございます。

歳入、279ページお願いいたします。279ページでは、7款町債に工事費に係る財源として公共下水道事業債を追加しております。

また、人件費につきましては282ページ以降をご覧いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第81号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第81号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第81号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

◎議案第82号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○議長（仙海直樹） 日程第16、議案第82号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第82号につきましてご説明を申し上げます。

現在、法務大臣から人権擁護委員を委嘱されている田中宥暢委員におかれましては、平成31年3月31日をもって任期満了となることから、後任の候補者といたしまして、大字羽黒町の遠藤良法氏

を推薦いたしたく提案するものでございます。

候補者の推薦に当たりましては、人権擁護委員法の規定に基づきまして、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある住民の中から、市町村の議会の意見を聞いて候補者を推薦し、その後最終的には法務大臣が委嘱するという流れになっているところであります。

なお、人権擁護委員の委嘱期間は3年でございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（仙海直樹） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第82号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 異議なしと認めます。

したがって、議案第82号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（仙海直樹） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第82号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第82号は原案のとおり適任とすることに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（仙海直樹） 起立全員です。

したがって、議案第82号は原案のとおり適任と認めることに決定されました。

◎散会の宣告

○議長（仙海直樹） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会をいたします。

（午前11時32分）